

## 解釈的心理学研究における理論的基盤と アブダクションに基づくモデル構成法

葛 西 俊 治

---

### 要 約

数量的アプローチのいくつかの基本的要点が一般意味論の慎重な姿勢によって批判的に概観され、J.S.Mill による「自然の斉一性」公理に見られるように帰納と演繹が非実現的な論理的要求であること、また、「人は一様ではない」ことから心理学においては現象の複数性あるいは反復性は自明とはされないことが示された。そして、以下の基本的な要件、1) 言語的テキストに「事実性」を想定すること、2) C.S.Peirce が提起したアブダクションに基づく論理的推論を行うこと、3) 解釈的に導出されたモデルに提喩的な理解と一般化を施すこと、を取り入れた解釈的心理学のアプローチが提起された。アブダクションに基づいて原因結果のモデルを構築する方法は、面談対象者の行動と認知についての個性記述的なモデルを生み出し、そうした個々のモデルは臨床心理学の事例研究や病跡学におけるように提喩的に一般化されるものとなる。質的研究における一つの論題「人は死に際してなぜ天候について語るのか」を例にとり、多重併存モデルおよび提喩的に抽象化された上位モデルについての議論がなされた。

キーワード：質的心理学、解釈的アプローチ、措定、事実性、アブダクション、提喩、一般意味論、多重併存モデル

### I. はじめに

近年「質的アプローチ qualitative approach」と呼ばれる研究方法が心理学の様々な分野に浸透しつつある。いわゆる質的アプローチとは、統計的検定を前提とした従来の数量的アプローチ (metrical approach) とは異なり、面談場面などで得られた言語的資料の意味内容を吟味精査することによって、研究テーマとして設定した問題の解明に当たるアプローチであり、正確には「非計量的アプローチ non-metrical approach」である「言語資料解釈的アプローチ interpretative approach on verbal materials」と呼ぶべき方法の総称となっている。その中でも、社会学的背景の中で開発され看護学領域において頻繁に用いられてきているグラウンデッド・セオリー (Grounded Theory on Data)、あるいは、イギリスなどの欧州諸国を中心に健康心理学の領域において用いられている解釈学的現象学的分析 (Interpretative Phenomenological Analysis)、また、文化人類学のフィールドワークにおいて川喜多二郎によって開発されたK

J法が心理学領域においても用いられるなど、すでに一定の実践と評価を得て今日に至っているものも少なくない。また、臨床心理学の領域においては特に質的アプローチであると喧伝されることもなく積み重ねられている臨床心理学的事例研究および病跡学 (pathography) も、その内容から質的アプローチの一つとして位置づけられるように、質的アプローチそのものは心理学的研究においてそれなりの実績を有している。長年、数量的アプローチ偏重の風潮の中にあつて、質的アプローチは二次的ないし副次的なアプローチとして見なされてきたが、質的アプローチに対して巻き起こっている近年の関心および質的アプローチによる研究の増加は、従来の数量的アプローチでは扱えない問題やテーマを扱い得るといった質的アプローチの特性があらためて見直されてきたためと考えられる。さて、そうした質的アプローチが共通にもつ特徴は、おおむね次の通りである。

- 1) 言語的な資料を分析の対象とすること
- 2) 了解によって資料を理解すること
- 3) 厳密な意味での演繹 (deduction)、帰納 (induction) という観点にたたないこと
- 4) 仮説発想的 (abduction-based) 了解となること

質的アプローチは言葉によって記述されたテキストを資料として、その中から研究テーマに即した内容を得てくることによって、それぞれの場において生活している人々の様々な思いやあり方などを研究対象とする。そのため、質的アプローチという術語は、計量的アプローチとの対比において用いない場合は、いわゆる「解釈的アプローチ interpretative approach」とほぼ同義となる。こうしたアプローチの展開によって、心理学に隣接する文化人類学、社会学、言語学、文学、哲学などの学問領域ではすでに常識となっている、言語的な資料を対象として研究を進める方法と方法論とが心理学においても受容され一定の地位を占めつつあるといえる。そうした現状であるにも関わらず、数量的アプローチを絶対視するような旧来の認識に基づいた批判ないし非難が質的アプローチに対して向けられることがある。また、複数の質的アプローチが入り乱れ、自らの方法論を模索しつつ研究上の実践が展開されている現状のために混乱や誤解の余地を残していることも事実である。本論文は、そうした現状を心理学における一つの「パラダイム・シフト paradigm shift」に伴う痛みとして捉えつつ、従来の数量的アプローチに対して全く異なる位置づけをもつ質的アプローチの理論的基盤を探ることによって、心理学の研究法としての正当性を確認することを目的とする。それによって、今後の心理学的研究は、研究目的と研究対象に基づいて「数量的アプローチ」ないし「質的アプローチ」を選択するという方法論および方法上の選択の幅を広げることによって、より豊かな学問的知見を得てくることが期待されることになる。

本論文はまず、数量的アプローチにつきまとういくつかの根本的な問題点を指摘することによって、数量的アプローチが絶対的あるいは特権的な地位にはないことを概略的に示す。その

際には、一般意味論（General Semantics）によって提示されたものの見方を主な立脚点とする。次いで、質的アプローチの特徴を示しつつ新たな研究パラダイムとしての位置づけを明らかにしていく。その際、本論文はグラウンデッド・セオリーや解釈学的現象学的分析などのアプローチや、現象学、社会構築主義などの特定の思想や主義に全面的に依拠するという方途はとらない。まずは、言語的な資料を扱うという質的アプローチの特性上、「解釈」および「了解」について浮かび上がってくるいくつかの理論的な基盤、すなわち「主題化・事実性・措定・アブダクション・比喩的認識・提喩的類化」を提示してそれらの内容を吟味すること、次いで、それらの理論的基盤から導かれる「アブダクションに基づくモデル構成法 a model-making method on abduction」を新たに提示する。なお、そうした理論的検討に際しては特に次の二点を重視する。まず第一に、「モデル」そのものについての考え方の精査と再定式化によって、「モデル」ということの位置づけを明確にすること。これは「背反的二値モデル」事態から「多重併存モデル」事態への移行を含む。第二に、外的に存在するテキストや資料を分析するといった姿勢ではなく、特に、援助的な関係における二者間のやりとりにおいて成立した「語り」と「聞き取り」の根底を成す「二者性」を明確に取り込むこと、の二点である。

葛西（1993）<sup>1)</sup>は、ボディワークという身体心理学実践を行う中で、「心身の現象が定常的に生起するのではなく、文脈依存的にあるいは偶然性の中で起きるとき、従来の『自然科学』的手法なり数量的データによる統計的接近に限界を痛感せざるを得ない…」(p.217) と述べ「客観性ではなく事実性を重視すること」「言語的記述の重視と専門家集団による保証」といった観点を示し「人間科学としての一人称的心身研究」の可能性を議論している。本論文はおおむねそうした視点に沿いながら、近年の質的アプローチへの関心を受けつつ、解釈的アプローチについて詳細な吟味を加えるものである。

## Ⅱ. 数量的アプローチの問題点

数量的アプローチの本質は、データが数量的か否かということよりも、数量的データを得ることによって統計的検定が可能となるため、結果や結論の「一般化」が主張できるとされる点にある。近年、医療領域において唱えられているEBM（Evidence Based Medicine）とは、実験なり実証なりによって統計的に確認されたエビデンスに基づいて医療を進めるべきであるという主張を意味し、その本質も統計的検定によって結果や結論の「一般化」がなされるはずであるという点にある。近代以降の自然科学隆盛の中で、特権的な地位を得てきたように見える数量的アプローチではあるが、実際には以下に示すような様々な原理的問題や適用上の限界をもつために、一定の制限条項を前提とした上で用いるべき一つのアプローチに過ぎない。

- ・個別の事例から一般命題へ到達するという「帰納 induction」が原理的に破綻していること。
- ・一般命題から個々の事例を予測するという「演繹 deduction」が原理的に破綻していること。

- ・対象となる事象は多回性や反復性のものに限られ、一回的な現象や少数例の事象は扱えないこと。
- ・数量的アプローチは、現象を「措定」するという働きをもたないこと。
- ・しばしば用いられる客観、その対語としての主観という言葉は、本来、仮設的であること。

こうした点についての詳細な議論は紙幅の都合で割愛せざるを得ないが、それぞれの基本的な内容は次の通りである。

まず、「リングが落ちた」「石が落ちた…」という個別事例に基づいて、だから「モノは落ちる」という一般命題へと至る推論を帰納と呼ぶ。しかし、「すべて」のモノについてそうした性質を確認することは原理的に不可能であるため、帰納によって一般命題「モノは落ちる」に到達することはできない。そこで、J.S. ミル (John S. Mill, 1806-1873)<sup>2)</sup>は「自然の斉一性 uniformity of nature」を公理として立てることによって、そうした原理的問題を回避しようとした。すなわち、モノはあまねく一定の性質をもつものだから、ある程度の個別事例について確認された現象は一般にあまねく通用するという想定を公理として設定した。自然科学が対象とするモノの世界においてはそうした仮定がある程度は通用すると考えられるに対して、人文社会科学研究領域に限っていえば、そうした仮定は「人間の斉一性」すなわち「人はどこでも誰でも同じである…」といったように非現実的と言えるような極めて強い仮定、あるいは極めて不適当な仮定を置くことを意味する。

次に、演繹とはたとえば「モノは落ちる」といった一般命題に基づいて、個別的命題「モノであるこの鉛筆も落ちる」などと推論するものである。しかし、現実には一般命題に基づく予測が成り立たない個々の場面を想像することができるため、演繹命題の成立をはばむような例外的な事態を列挙して、そうした事態を「すべて」乗り越えられるような付帯条件を想定しなければ、演繹による推論は現実には成立しない。その意味では、演繹は「一般に何々である」のだから、「個別のそうした事態でもそうなる〈はずだ〉」といったように、現実的には実現の保証のない理念ないし理論的な要請としてのみ位置づけられる。つまり、例外的状況が多種多様にあり得る現実を無視し、いわば好意的な理想条件の場合にのみ妥当するものが「一般命題」と呼ばれるのである。「理念」と「実際」とのそうした本質的なズレの存在は、古くは唯名論に関わる普遍論争にまで遡るものとはいえ、近年の一般意味論によって、言葉による記述の「理念性」と「実際状況」との乖離として明確に指摘されてきた。

「一般化」をどのように位置づけるかをめぐって帰納と演繹が遭遇する原理的困難さは、統計学の進展に伴って確立されてきた統計学的検定 (statistical test) という考え方によって、学問的に乗り越えられるものとされた。それは「5%や1%などとして設定された有意水準よりも小さな確率で起きる現象は統計学的に〈起きない〉と判定される」というものであった。これによって、帰納や演繹の推論の根底にある「すべて」に関わる原理的問題が乗り越えられ、

「一般化」が実現されたかに見えた。実際、主に物質や物体を扱う自然科学領域では「モノの斉一性」の仮定が大局的には妥当することが多く、統計的検定に基づく「一般化」は一定の実質を獲得し、現代に至る科学技術文明の興隆に資することとなった。しかし、統計的検定は事象や現象の「多回性」「反復性」という性質を前提とすることから、人文社会科学的研究に数量的アプローチを援用する際には、「自然の斉一性」の拡大解釈となる「人の性質はあまねく斉一である」といった想定が暗黙裏に要請されることとなった。すなわち、家庭環境や生育歴を含む社会的状況や文化的状況の異なる人々を「斉一」とするような抽象化が大前提となったのである。その後で、そのようにして暗黙裏にあるいは恣意的に「斉一化」された属性以外のいくつかの属性を主な対象として統計的検定が適用されることになった。それと同時に、「多回性」「反復性」といった要請にそぐわない比較的少数の事例や、一人の人間の生き様といった一回的な事例や問題は、数量的アプローチの射程外に置かれただけでなく、そうした少数事例や一回的な事象に関わる研究テーマそのものが「非科学的」として忌避されるという事態が心理学領域において巻き起こった。統計的な方法論と数量的研究方法とが特権的な地位を獲得する中で、「多回性」「反復性」という原理的要請に乗らない、心理学的に重要な事象や現象が研究対象から排除されるという本末転倒へと至ったのである。その間、社会学、文化人類学、民俗学、哲学、言語学、地理学、歴史学等々の人文社会科学領域は、それほどまでの数量的アプローチ至上主義へと陥ることなく、少数事例や一回的な事象や言語的な資料を丁寧に読み取ることによって現象に迫る方法論と方法とを着々と積み重ねてきた。

近年、心理学領域において質的アプローチが関心と呼ぶようになった理由として、心理的現象や心理的事態についての数量的アプローチに基づく把握があまりにも偏狭であったり、抽象化の果てに得られる一般的な理論では様々な現場で起きている個別的で実際的な心理学的テーマを扱うことができないといったことが挙げられよう。ちなみに、社会学の領域においても、少数の変数や属性に基づいて社会現象を極度に抽象化して了解しようとしたT.パーソンズがいわゆる「誇大理論」として揶揄され、その反動のように、可視的で実証的研究が可能な比較的狭い領域を研究対象とすべきとするR.K.マートン<sup>3)</sup>による「中範囲の理論」という視点が提起されたことや、さらに、A.シュッツ<sup>4)</sup>による「現象学的社会学」や、H.ガーフィンケル<sup>5)</sup>による「エスノメソドロジー ethnomethodology」によって、人と人とが織りなすミクロな社会関係や「社会的現実」の基本構造が取り出されるなど、社会学上の探求がよりミクロな領域へと向かう流れが起きていた。なお、現象学ならびに現象学的社会学といったアプローチに特徴的な内容のうち、心理学における質的アプローチの吟味に際して特に注目すべき事柄は、「主観・客観という二項対比に陥らないこと」であろう。それは、P.バーガーとT.ルックマン<sup>6)</sup>による「社会構築主義 social constructionism」の立場とも通底するように、本人にとっての「世界」を理解するためには、本人によって体験された世界の外に「客観的な世界」を想定して対比するという「特権的な観点」に立たないことであり、本人によって体験された世界をその

ような仕方では経験された「本人にとって事実としてある世界」として了解するということである。

このように、数量的アプローチにおいて基本とされる帰納、演繹、多回性、客観性などの事柄が前提とされない点において、質的アプローチは数量的アプローチとは本質的に異なった独自の理論的基盤によって構築されるアプローチとして位置づけられるものとなる。以下では、主に言語的な資料を研究対象とする質的アプローチの基本的な特徴をとりあげる。それと同時に、質的アプローチすなわち解釈的アプローチの原理とされるべきいくつかの理論的基盤について述べていくこととする。

### Ⅲ. 質的アプローチの基盤について

#### 1. 言語的テキストを分析すること

実験や測定、実地調査などによって数量的データが得られる場合、コンピューターの普及と多変量解析ソフトの充実もあって、数量データの分析は容易に行える状況に至っている。したがって、そうした方法を用いることができる研究テーマや領域であれば、従来通り数量データを解析する数量的アプローチを研究法として用いることとなる。しかし、研究資料となるべきデータが数量データではなく、聞き取りや面談や観察や報告など主に言語的なテキストである場合、従来の計量的アプローチではそうしたデータを十分に扱える状況にはない。自然言語処理の研究が一定水準に達すれば、いわゆるテキスト・マイニング (text-mining) という分析を介して、テキストが示す内容を的確に抜き出し要約し解析することが期待されるのであるが、現時点での自然言語処理プログラムは文章の要約ですらそれほど十分ではないといわれる程度である。(テキストの話題内容などに一定の制限がつけばこの限りではない)

したがって、いわゆる質的アプローチといわれる方法は、対象とするデータが文章などの言語的資料であることを大前提とするために、従来の数量的解析方法では十分に対処できないことによって開発されてきたといえる。もちろん、テキスト内の単語出現数や語彙間の推移確率などの数量的側面に研究の主たる関心があるならば、従来通りに数量的解析が可能であるが、そのテキストは何を意味しているのか、話者は何を伝えようとしているのかなどに主たる関心を寄せた場合、それらを的確に解析する機械的な方法が十分に実用化されていないのである。そのため、「陳述内容を理解すること、了解すること」という研究者側からの関わりは、もっぱら研究者側の理解能力と言語的能力、そしてテーマを巡る研究者の経験と知識、および熱意と愛情に依存することになる。そのためにも生じる多様な解釈可能性の中であって、解釈の妥当性とその一般化をどのように確保するかが必ずしも自明ではないことが質的アプローチの難点とされてきているので、この点については後に議論することとする。

## 2. 言葉の了解的理解の必要性

20世紀初頭、ポーランド生まれのA. コージブスキー（Alfred Korzybsky, 1879-1950）は「科学と正気」（“Science and Sanity”, 1933）というタイトルの本によって、言葉と事実との本質的なズレを説く一般意味論（General Semantics）\*を世に問うた。当時、物理学の世界では、どのような観測系においても光速が常に一定であるという光の特性が大きな問題となっていた。A. アインシュタイン（Albert Einstein, 1879-1955）は、特殊相対性理論（1905）において、それよりもさらに驚愕すべき「時間が伸び縮みする」という性質を見出すことによってこの問題を乗り越え、その結果、物理学はその様相を一挙に変えることとなった。また、厳密さをモットーとする数学、論理学の世界では、集合論におけるいわゆる「自己言及型パラドックス」の問題に悩まされていた。これは、本質的には「クレタ島人は嘘つきだ、とクレタ島人が言った」という紀元前六世紀にさかのぼる「エピメニデスの逆理」と同一の構造をもち、命題の真偽が定まらないという状況を呈するものである。このパラドックスを乗り越えようとしたB. ラッセル（Bertrand A.W. Russell）とA. ホワイトヘッド（Alfred N. Whitehead）による『Principia Mathematica 数学原理』（1910-13）は、陳述の論理的階層を区別することを柱とする階型理論によってこの逆理を乗り越えようとしたが、論理的階層を飛び越えてパラドックスを発生させる命題が現実存在しているという事態が解消されたわけではなかった。たとえば、G. ベイトソン（Gregory Batson, 1904-1980）によって、指示に従っても指示に従わなくとも罰せられるような（自己言及的指示による）板挟み状態「ダブル・バインド（二重拘束）double-bind」<sup>7)</sup>が現実の家族内のコミュニケーションに見いだされ、そうした論理的矛盾と行動不能性が統合失調症の発症に深く関わっているという指摘はその一例である。いずれにしても、厳密さの代名詞といえる物理学、数学、論理学の世界に大きな嵐が吹き荒れていた当時、K. ポパー（1902-1994）による反証可能性<sup>8)</sup>に基づく科学の再定義とほぼ同時期に世に出たのが、人間の言語的認識そのものの問題性を指摘した一般意味論であった。

その中で「地図は現地ではない Map is not territory」といった喩えでコージブスキーが示そうとしたことは、事実を抽象化した「地図」（すなわち言語による記述）は「現場」での事実そのものと同じではないし一致する保証もないということだった。つまり、言葉や表現によってある事柄を指し示したとしても、指し示される事柄は状況や聞き手のあり方によって一定せず多様であって、一般的にいえば「記号」が指し示す対象は一意（unique）ではないことを明

\* アリストテレス以来の思考の法則である「同一律  $p \equiv p$ 」, 「排中律  $p \vee \neg p$ 」, 「矛盾律  $\neg (p \wedge \neg p)$ 」の問題性が一般意味論によって指摘された。後に展開された論理情動療法、認知療法、神経言語プログラミング（Neuro Linguistic Programming）が、一般意味論が提起した「意味微分 semantic differential」と呼ばれる情報の縮退過程のモデルに依っていることはあまり知られていない。

示したのである。一般意味論は、古代ギリシャの哲学者アリストテレス (Aristotle, 前384-前322) によって示されて以来の「思考の法則」を乗り越えて、二項対比的な理解や要素主義 (elementalism) を拒否する「非アリストテレス的体系」として提起された。そこでは、二千年以上にわたって妥当とされてきた「同一律 (AはAである)」「矛盾律 (AでありかつAでないということはない)」「排中律 (Aであるか、Aでないかのどちらかである)」といったアリストテレス的思考の法則が根底から懐疑されている。すなわち、Aとして示された事象は、文字上では同一であっても現実世界は一定ではなく「いつ、どこで、どのように、誰が」それを捉えたのかによって意味内容の同一性が保証されないという極めて単純な事実が指摘されている。「(今の) 私は (三年前の) 私ではない  $A_i \neq A_i$ 」という事実があるとき、そうした多様な状況を抜きにして語られる「私は私である」とか「花は花である」とかの言葉が、現実の状況からどれほど抽象化され不定であるかを、一般意味論は前景化させるものとなった。それと同時に、「すべて」「いつも」「どこでも」「かならず」などの全称性や一般性や普遍性を語る言葉は、現実的には不可能である「理念的概念」であって何らかの前提条件を暗黙に仮定した上で用いられるのに過ぎないことも示された。また、当時、論理学におけるワルシャワ派 (Warsaw school) として知られたJ.ウカシェヴィチ (Jan Lukasiewicz, 1878-1956) やA.タルスキー (Alfred Tarski, 1902-1983) らによる「三値命題論理」「多値命題論理」<sup>9)</sup>を参考にしたと見られる「無限値因果律  $\infty$ -valued causality」といった理解は、事象の成り立ちに関するいわゆる常識的な「(二値的) 因果関係 cause-effect relation」を乗り越え、本論文における「モデルの多重併存事態」についての根拠となるものである。

ところで、言葉の理解をめぐる原理的問題は21世紀の今日までも引き続き難問として様々に議論されている。たとえば、ポスト構造主義の旗手の一人であるJ.デリダ (Jacques Derrida, 1930-2004)<sup>10)</sup>による「作者の死」という概念は、書き手によって書かれたテキストが読み手によってどのように読まれるかをめぐる議論に関わるものである。こうした視点を批判的に検討する中、現象学的アプローチに基づく竹田青嗣<sup>11)</sup>によれば、『…、「認識＝表現関係」においては、「経験 (事実＝事態)」と「経験についての言語的再表象」との間に厳密な「同一性」が成り立つかどうか問題となり、「伝達＝了解関係」では、「言語」によって表現されるはずのことからと「受語主体」の理解との間の「一致」(＝同一性)が問題となる。…』と捉えた後、『…、もっとも重要なのは、「認識＝表現関係」(発語主体→言語)と、「伝達＝了解関係」(言語→受語主体)のふたつを、「信憑関係」(＝確信成立の構造)として捉えることである』として明確に議論されている。

ここでは、こうした議論の決着を意図するものではないが、「発語主体が語る言葉を、受語主体という聞き手が聞き取る際には、そこに〈相互的な信憑関係を想定する〉」という竹田による指摘は、一般意味論の観点と同様に、言葉がどのように理解されるかに関わる極めて重要な指摘といえるだろう。本論文では、質的アプローチの根幹をなす「解釈」の原理的基盤を、



こうした現象学的アプローチと一般意味論とに求めるものである。

さて、そのように本質的な問題性をかかえた言語というものによって人が意思疎通しようとするとき、たとえば、「私は嘘つきです」という自己言及型パラドックスとなる陳述がなされたとしても、「…嘘つきだとしたらウソを言うはずなのに、自分が嘘つきだと正直に告白しているのだから嘘つきとは言えないし…」などとは考えず、普通は「本人がそう言っているのだから嘘つきなのかな」といった態度をとる程度である。つまり、ここで明確にされるべきことは、言葉そのものの原理的な問題や研究はそれとして、言葉によるコミュニケーションや言葉の理解が現実にとどのように行われているかを前提とすべき領域が存在するということである。

言葉の文字面の意味内容をつかまえてそれを「パラドックス」として捉えるという態度は、語られた言葉の字義に焦点を当てているのであって、語り手がその言葉によって何を伝えようとしているのかという意図や意味に焦点を当てていない。本稿で議論するのは、語られた内容の文字面の解釈ではなく、そのように語った人の意図や意味するところを「了解的に理解すること」の必要性についてなのである。

一例を挙げるならば「何々でないわけではない」といったような二重否定は、論理的には単に命題の元の意味へと戻すだけだが、人間のコミュニケーションにおける二重否定は、否定したものを再度否定するという時間的な推移、そのように事態を捉えているという認識の推移性という要素が付け加わっているため、単に「何々である」という単純肯定の陳述とは、当然ながら異なっているものとして扱うべきものとなる。さらに、たとえば面談場面において「つらい」と発話された言葉が、そのときの表情が笑顔だったりあたかも冗談めかして（という非言語的な手がかり、ないしメタ・コミュニケーションと共に）言われたときには、「つらい…と言ったけれども、その意味ではない」として、了解すべきであるといった観点に立つものである。語り手の意図が聞き手によって正反対に解釈されるというレベルから、意味がずれて聞き取られるレベルまで様々な段階があるにしても、語られた内容をそれなりに理解し了解しようとするときには、解釈学なり現象学的エポケー（epokhe 判断保留）なりの立場に基づいて、意味内容をすくい取っていくという過程をたどることになる。言語哲学的なアプローチは、しばしば「書かれた言葉」に関心を限定するようであるが、臨床心理学的研究などの目的に含まれる援助的な関わりという関係の中で、語り手の意図を理解しようとする志向性をもつ研究は、言語的コミュニケーションとともに非言語的コミュニケーションやメタ・コミュニケーションにも注意を払い、当然ながら、相手の意図を了解的に理解しようとする地点に立つことを前提とする。

こうした姿勢は、「生の哲学」<sup>12)</sup>を唱え、人間が生きて在る世界を真つ正面から捉えようとしたドイツの哲学者ディルタイ（Wilhelm Dilthey, 1833-1911）による立場とも響き合う。彼は、「命題1 感覚的に与えられた、精神的な、生の表示から、この精神的な生が認識されるに至る過程を、私たちは、了解（Verstehen）とよぶ」（『解釈学の成立』, p.45）<sup>13)</sup>とし、自然科学

での華々しい成功に影響を受けて数量的アプローチへ傾斜していった当時の心理学に対抗するかのように、明確に「〈了解〉心理学」の立場を唱えた。そして、「命題6 了解の認識論的、論理的、方法論的分析こそ、精神科学 (Geistwissenschaft 精神の学問) を基礎づけるに当たっての、主要課題である」(同上, p.49) と述べ、「心」の「学問」は「了解」ということを分析することに依るべきであるとした。したがって、本論文は、この命題6に関する一つの試みして位置づけることができるであろう。なお、デイルタイのこうした立場は、M.ハイデッカー (Martin Heidegger, 1889-1976) による現象学的考究を通じて、近年注目を浴びている「解釈学的現象学的分析 Interpretative Phenomenological Analysis」へと連なる、心理学の大きな底流であること思い起こしておくべきであろう。

### 3. 語りの事実性と主題化

「語り」「陳述」「記述」など、言葉で差し出されてきた事柄や資料について、解釈的アプローチではさしあたり内容の真偽の判定を一時保留する。というのは、語られた内容は語り手にとって「そのように見え、聞こえ、感じられ、思われた世界」である以上、その語り手本人にとって第一義的な重要性をもつこと。そのため、語りの内容と現実との対比によって真偽を判定することは、言ってみれば二義的であるためである。もちろん、語りと現実との突き合わせによる真偽の判定は、語りの解釈へ進む過程で直ちに登場する重要な事柄となるけれども、それに先だって把握すべきことは、語りそのものの「事実性 factuality」なのである。

ここで用いている「事実性」という言葉は、ある事象が語り手本人にとってさしあたり事実として在る、あるいは事実として受け止められているという状況を指し示す。「何々だと思った」などの内的体験は第三者的な確認が困難であるため、実際の真偽の判定に先だって、まずは語りの内容そのものを「措定」するために、こうした「事実性」という了解が必要となる。

なお、「措定 Setzen, Setzung」とは、ある命題を証明なしに直接に主張することであり、そのようにして命題を「定立 thesis, These」し提示することをいう。また、「何々をした、何々を見た、何々を聞いた」など、本人によって申し立てられた行為についても、後に現実場面での事実経過によってその真偽を証拠立てられる可能性はあるにしても、当面は同様に「事実性」の観点において了解せざるを得ない。このように、語りとは本人にとっての事実性の世界を示していることであるから、「措定」とは端的に、本人にとっての「事実性の世界の披瀝」となる。こうした点は、現象学的社会学を打ち立てたA.シュッツによれば、体験それ自体とそのように体験された「世界」以外にいわゆる「客観的世界」が存在するのではないという主張、「体験内容」と「そのように体験された世界」との「同一説 (ないし一致説) congruence theory」<sup>14)</sup>の立場ということになる。

さて、語り手による語りによって示されるのは本人にとっての事実性の世界であるから、聞き手や研究者が行うべきことは、第一義的には、そうした「語り手の世界」をその事実性のま

まに正しく了解することである。つまり、語り手本人が「見て、聞いて、感じて、思った」世界とは、様々な可能性に満ち無限に変化する世界のうちから、本人によってそのように仕方できり取られ、背景から前景へと浮かび上がり（foregrounding）、そのような仕方によって「主題化された世界 thematized world」である。聞き手はしたがって、語り手本人の中で何かそのように「前景化され」「主題化された」世界を、語り手本人が認識する「事実性」に沿いながら聞き手が「了解する」ことが、ディルタイによる「了解心理学」と同様に第一義的な課題として立ち現れる。

それと同時に見落としてならないのは、語りの場に居合わせる聞き手あるいは読み手は、その語りによって自らの内部に浮かび上がってきた、語りの内容に対する「同意」や「納得」あるいは「疑問」や「反発」などの自らの心理的反応という「自分自身にとっての事実性の世界」の真っ只中に在るという事実である。すなわち、あるテーマについての聞き取りという現場は、語りという相手側の事実性のみならず、聞き手側として「見て、聞いて、感じ、思った」という体験過程を生み出すことから、そうした聞き手側の事実性自体が、本来、テーマについての研究資料の一部として位置づけられるべき資格を有する。すなわち、語りに対して聞き手がふと疑問を感じたならば、そうした疑問を抱くような推測を聞き手側が意識的か無意識のうちに行っていたという事実が想定されるからである。聞き手側のこうした事実性を把握することによって、聞き手側の推測や疑念が語り手に対しての質問を生むという相互的な過程であることが、ここで明確に位置づけられている。

たとえば、「字を書くのは難しいです」という発言があったとして、その真偽はさておいて、語り手は「字を書くこと」ということを主題化し、さらに「それが難しい」と措定している。それと同時に、「…そんなに難しいとは思えないけれども」といったような聞き手側の思いは、一つの事実性を獲得するだけではなく、そうした思いに関連する症例をイメージさせるなどして、「…どうして難しいと思うのですか」という質問として実現されるための前提となる。すると、語り手から「…字を書こうとする手が震えそうなのです」などの披瀝がなされ、それに対して聞き手が「そうなのです」と尋ねる…。ここには、「字を書くこと」を主題とする一連の状況や理由についての事実性からなる一つの「世界」が披瀝されている。さらに、それと同時に、聞き手による「自然な」あるいは「経験に基づく」疑問や関心という事実性をもとに、「語り手によってそのように主題化された世界」のより詳細な様相が問い質されて明らかになっていく。このように、両者が相互に相手のあり方へと影響を及ぼしつつ進められていく、語り手と聞き手の相互循環的な構造は、まさに「二者性による世界」と呼ぶべきものとなる。

半構造化面接などの面談とは、語り手によって「主題化された世界」の披瀝に対して、聞き手自らの思いという事実性に基づく問いかけあるいは関心の持ち方を通じて、語り手によって「主題化された世界」が聞き手によって明確化される過程となる。こうした理解を前提として、以下では、「主題化された世界」についての「解釈」あるいは「了解」とは何かについてふれ

ることとする。

#### 4. 措定とトートロジー的解釈原理

「花が赤い」といったような陳述は、何らかの数量的関係を指摘するものではなく、「花」についての事態を「赤い」として「措定」するものである。なお、「措定」とは、ある命題を証明なしに直接に主張することであり「定立」とも呼ばれる思考の働きであることはすでに述べた。措定される命題に数量的側面が含まれていることは構わないが、それ以上に、「花が赤い」といった命題に見るように、まず「花」及び「赤い」といった事物や状況を提示すると同時に、それらの事柄相互の結びつきを示すことに「措定」の主要な機能がある。

ここで、措定に関連して一つの基本原則を提起しておくことにする。それは「措定された命題は、本質的にトートロジー（tautology）的\*、すなわち同語反復的にその意味を捉えることとする」というものである。そして、「陳述と状況」のトートロジーとは、言葉で何かが語られ措定されたとき、その陳述によって示された状況が実際にそうであることを想定させること、そして、陳述内容と合致するそうした状況の元ではその陳述は当然真となる、という関係を指す。すなわち、命題の措定によって、その命題によって示される状況とそうした陳述そのものに対して同時に事実性が付与されると捉えるのである。「陳述」と「状況」とが相互に措定しあう循環においてその命題を捉えるという意味で、そうした循環性を比喩的に「トートロジー」と呼ぶことにする。

たとえば「花が赤い」という陳述は、1) その陳述が真となるような「赤い花」が事実性のもとに想定されること、そして、2) 「赤い花」という事実的状況を元にして、「花が赤い」という陳述が為された、と捉えるものである。すなわち、陳述とそれと合致する想定状況との間における「陳述と状況のトートロジー」と呼ぶ関係を「措定」の基本に置くということであり、これによって陳述と状況とが相互循環的ないし同時的に「措定」されていることとなる。その際、その陳述に対応すべき状況が事実であるか否かという真偽の判定は、事実性の定義と意味に基づいて一時保留とされる。なお、先に述べたA.シュッツによる「体験それ自体と、そのように体験された世界」の外にいわゆる「客観的世界」を想定しない「同一説」といった立場は、ここにおいて「陳述と状況のトートロジー的解釈」として新たな定式化されたことになる。

なお、こうした「陳述と状況のトートロジー的解釈」は次のような場面にも拡大することができる。たとえば、「雨が降ると→道路が濡れる」という陳述も、「雨が降ると濡れるような〈道

\* トートロジー・同語反復とは、一般に、形式的にその命題が真でありながら、実質的には無内容という意味をもつ。たとえば、命題論理では、「 $A \vee (\neg A)$ 」、すなわち「AかAでないかのどちらかである」（排中律）のように、項目Aに代入される内容をどのように決めても文が常に正しくなるという「恒真式」を指す。ここでは、こうしたトートロジーという概念を「陳述」と「状況」との関係について比喩的に拡大して用いている。

路)」という状況を前提とすることによって真として措定され、同時にこの命題が真となるような状況が循環的に「措定」される。したがって、「雨が降っても道路が濡れない、トンネルの中の道路」などは、とりあえずこの命題からは除外されていると捉えるのである。また、「…私が働かないと家族が困る」といった陳述には、「私が働かなくとも困らない家族…」といった状況はさしあたり措定されていない、と受け取るべきこととなる。このようにして、限りなく多様な世界の中から、その陳述（群）によって措定された状況世界のみが大きく切り分けられていく様子は、シュッツの多元的現実論で用いられている「意味的に限定された領域 finite province of meaning」として立ち現れる「(一つの) 現実」のイメージに近いともいえる。

さて、こうした定式化に基づいて二者的な面談場面を捉えてみるならば、次のことが明らかとなる。まず第一に、聞き取りとは「語り手の内面において主題化された世界」を「語り手にとっての事実性の世界」として受け取ること。それと同時に、語り手によって為される「語りの内容の内的一貫性や内的整合性」をその事実性のままに受け取ること、である。さらに、そうした聞き取りの過程は、そのように聞き取っていく聞き取り側に対しても、一つの実事性の世界をもたらすものとなる。したがって、援助的な関わりにおける聞き取りとは、それぞれの体験の事実性に基づいた相互循環的な過程として両者共々に立ち現れることとなる。このため、「陳述と状況のトートロジー的解釈」に基づいた「語り」の研究においては、「語り手によって主題化された世界」のみを吟味するのではなく、必要に応じては、聞き手側に発生した事実性の世界を対象として、語り手の語りによって引き出され「聞き手において主題化された世界」を研究対象とするという可能性を開くものともなる。

ところで、「措定」における二者性といった観点はエスノグラフィー (ethnography)、すなわち民族誌と呼ばれる紀行文的記述についての研究を彷彿とさせるかも知れない。すなわち、「聞き手において主題化された世界」の解明は、聞き手側の認識パターンというレンズを通じながら、(民族誌学的研究の) 対象となった人々の生きる世界の有様をも同時的に浮かび上がらせると考えられるからである。文化人類学的関心を抱いて現地に入った川喜多二郎は、現場での聞き取りや観察や本人の覚え書きも含めて、日時・場所・状況からなるフィールドノートを作成した。そして、その内容をカード化して発想的に再構成することによって対象や現象を了解する方法、KJ法を確立したことはつとに知られている。かつては「客観性に欠ける」と批判の矛先にあった民族誌的研究とは異なり、KJ法および「陳述と状況のトートロジー的解釈」と「事実性」に基づく本論文でのアプローチは、「聞き手において主題化された世界」をもその事実性に基づいて明示し研究対象の一端として位置づけることによって、事後の考究に資する一定の学問的価値をもつ研究を生み出すものといえる。

さて、「事実性」によって構築される「世界」の中に、次に示すような、内的整合性に基づく仮説構築を導入することによって、解釈的アプローチはさらなる妥当性の獲得へと導かれることになる。

## 5. アブダクションという認識と仮説構築

プラグマティズムの創始者の一人、パース (C.S.Peirce, 1839-1914) は、仮説発想と訳される「アブダクション abduction」<sup>15)</sup> という論理形式を導入することによって、帰納と演繹との間の溝を補完しようとした。そのアブダクションに対して、上述した「陳述と状況についてのトートロジー」という原理に類似する新たな位置づけを付与することによって、アブダクション過程は解釈的アプローチにおけるもう一つの根幹となる。

まずアブダクションとは、「驚くべき事実Aがある」「しかるにBであるならば、Aであることは理解できる」「ならばAである」という推論を行うものである。たとえば、「驚くべきことに魚の化石が出てきた」のならば、「かつて、そこが海だったならば、魚の化石が出てくることは理解できる」、したがって「かつてそこは海だった」と推論するものである。こうした推論内容はそうした可能性の一端を提起するだけであって、「かつて確かにそこが海だった」ことを論理的に真とするものではない。その意味で「後件肯定の誤り fallacy of affirming the consequent」とみなされる推論ではある。しかし、アブダクションという「仮説発想」によって、事柄相互の結びつきが明確となり構造化が進むという働きがある。また、パースが述べているアブダクションの他の例では、「ナポレオンという名前に結びついた文書や遺跡が多数見ついている」のならば、「ナポレオン・ボナパルトは実在の人物だったと考えるならば、その事実は理解できる」。それならば、誰一人見たことも会ったこともないにも関わらず「ナポレオンは実在した」と措定する、というものである。このように、一度も行ったことのない国や土地、一度も会ったこともない人々や体験したことのない出来事について人々が類推して判断する際、あるいは語り手が語る未知の世界を類推して判断する際にも、パースが示したアブダクションという推論形式がとられているのである。

さて、こうしたアブダクションの論理展開をよく見ると、先に述べた「陳述と状況のトートロジー」と極めて類似した構成になっていることに気がつく。すなわち、ある事実が得られたとき、そうした事実を妥当とするような理由を想定し、そうした理由が想定されるならばその事実は妥当であるとして、事実と仮設的理由とが相互に相手をサポートする一組のまとまりとして相互循環的に「措定」し合っているからである。

「そこがかつて海だったならば、魚の化石が出てくるのは考えられることである」という一つの推論の中に現れる「事実」と「仮設的理由」とは、トートロジー的な同語反復的關係にあることから、アブダクションを「事実と理由のトートロジー的解釈」として位置づけることができる。これによって、アブダクションとは語り手の語りの真偽を問うためではなく、語られた「措定」に関連する事柄の理由が、語り手本人によって導き出されてくる道筋の一つとして再定式化される。なお、それと同時に、聞き手側が聞き取った「事実」の理由を、聞き手が自ら発想する際にもアブダクションは立ち働いている。すなわち、「…というように相手が思っ

たということは、きっと何々だったからに違いない…」そして、「仮に何々だったとするならば、確かにそう思うようになるだろう」などのように発想する聞き手の認識の仕方が、アブダクション過程そのものである。このようにして、両者によってそれぞれに発想された「理由」は（その真偽の程はさしあたり棚上げしておいて）、それ自体が一つの措定としての事実性のもとに提起されていくことによって、「語り手によって主題化された世界」、そして、「その語りを聞き取る面談者によって理解される語り手の世界」の双方が、アブダクションに基づく因果帰属や事柄の推移関係の構築によって、何段階にもわたって深められ展開されていく。

そのようにしてアブダクションは語りの世界を生成する機能を果たすと同時に、「主題化された世界」における語り手にとっての内的整合性や内的一貫性をもたらすメカニズムとしても機能する。したがって、人間の振る舞いがそれなりの意味や目的をもつ「行為 conduct」として位置づけられるとき、行為とその理由との整合的な関係は、こうしたアブダクション的推論によって生成されるとともに、本人並びに他者によるアブダクション的推論によって把握されるものとなる。なお、ここで用いる「内的」という言葉は、現実の世界での状況や人々との実際的關係などの事実から構成される「外的」に対して用いられ、語りの「事実性」によって構成された「主題化された世界」における内容を指している。したがって、内的整合性とは、第一には、語り手にとって「自明視された世界 the taken-for-granted world」がその人なりにそれなりの一貫性をもって構成されていることであり、次には「語り手によって主題化された世界」が、聞き手に対してもそれなりの一貫性をもつものとして受け取られ得る、という二つの側面をもつ。したがって、聞き手は語り手によって披瀝された世界が自らにとっても了解可能なものとして立ち現れるよう、問いかけを通して自らの疑念を解消していくという交流の過程をたどる。その際、聞き手は語りの中の実事経過や理由や原因帰属について、自らもアブダクションを用いて何段階にもわたる仮説発想を行っていくのである。

語りの事実性と理由の事実性に関して、そのようにして聞き手の立場から「語りの内的整合性」を確認していくその過程が「語り」の「解釈」であり、それによって獲得されるのが「語り手によって主題化された世界について」の、聞き手による「了解」なのである。さらに、そのようにして得られた「解釈」の内容とそうした「了解」は、記述や報告という体裁を経て外在化されることによって、当該研究領域の（実際の、あるいは理念上の）研究者集団（disciplinary matrix）による学問的考究と承認の対象となる。その際、仮説構造全体としての内容の豊かさとの内的外的整合性の確認とがそうした承認の基礎を成すのである。

なお、プロファイリング（profiling）<sup>16)</sup>という言葉で知られることになったアメリカ連邦捜査局（Federal Bureau of Investigation）の行動科学課（Behavioral Science Unit）は、たとえば証拠や手がかりの少ない連続殺人事件の犯人の特定に向けて、様々な事実と推測を組み立てて犯人像を絞り込んでいくという。そうしたプロセスの基本は、ここでいうアブダクションによる仮説構築そのものに対応するといえる。すなわち、ある一つの事実に基づいて「仮に何々

だとしたら、この事実は考えられる。したがって、何々だとして想定してみる」ことに始まり、「そのように想定できるのだとしたら、それでは何々ではなからうか」とさらなるアブダクション的仮説発想がもたらされ、そのような意味での内的一貫性をもった仮説が何段にもわたって組み立てられることによって、一つのまとまりをもつ仮説構造体が得られる。そうした仮説構造体に対して様々な証拠や事実が組み合わせられることによって、モデルは内的一貫性ととも一定の外的整合性をも兼ね備えた、より現実的なものへと鍛えられていくのである。

## 6. 個から類への提喩的認識と一般化

人文社会科学研究における命題の一般化を考える際、言語の機能そのものについてあらためて触れる必要が生じてくる。特に、人間が「比喩的認識 figurative recognition」を行っているという事実は、単に言葉による表現の問題に留まるものではなく、研究者による事態や状況の認識にも言語の比喩性が関係するという新たな視点と、その意味での「研究上のパラダイム・シフト」をもたらし得るものである。ここでは、個別と一般化に関わる比喩形式について概観し、その後で比喩的認識がどのようにして「一般的認識」や「普遍的な認識」に関わるかについて述べていくことにする。(この節では、不等号記号<>によってそのように認識された実体を指し示し、太括弧〔〕で名辞を示す。)

まず、隠喩(メタファー metaphor)とは、たとえば〔白雪姫〕という名前のように、「雪のように白い肌」という喩えによって<白い肌>が「雪」によってなぞらえるといった比喩形式である。「白い」という状況を想定させる「雪・綿・雲…」など多々ある白いものから一つが選ばれて「白い肌=白い雪」と転化されている。ところで、「白い」といったような抽象概念を人は発達的にどのようにして獲得してきたのかを考えてみるならば、たとえば、「(白い)雪」「(白い)紙」「(白い)餅」「(白い)花」などの個別の事象との関わりの中で、そこに共通する状態が「白い」という概念として取り出されてきたと思われる。つまり、「雪は白いものである」「白いものには雪というものがある」という主語述語の循環的相互的措定によって「雪」と「白い」という言葉と意味とが連辞(copula)を介して成立してきたのではという「トートロジー的関連」が推測されるどころではある。

続いて、換喩(メトニミー metonymy)とは、現実の隣接・近接関係によって言い換える表現であり、印象的な赤いシャツを着ている「人」がそのシャツによって代表されたかのように〔赤シャツ〕と呼ばれたり、<自動車>がタイヤによって代表されて〔クルマ〕と呼ばれるといった比喩である。そして次に、「個と類」との相互的な喩えに関する比喩が「提喩シネクトキ synecdoche」と呼ばれるものであり、後に示すように、これが陳述の「一般性」や「一般化」に関わる比喩形式となる。たとえば、新約聖書「人はパンのみにて生きるものにあらず」では、〔パン〕という言葉で「食べ物」という一般的意味を指し示したり、その反対に、<桜>を見に行く〔花見〕では「桜」という代わりに「花」という上位概念を用いることによってその一



つの事例である〈桜〉を指すなど、類とそれに所属する個別事例とが相手を指し合う関係にある比喩形式である。（なお、隠喩とは「個から類への提喩」（〈肌の白さ〉）と「類から個への提喩」（白さを表す「雪」）を順次適用した、二重の提喩表現としても捉えられている。）

さて、「個と類」との相互的な指示作用に基づく提喩は単なる修辞技法としてあるのではなく、レトリック研究家・佐藤信夫<sup>17)</sup>が指摘するように、人間の認識作用それ自体が提喩的な了解形式に基づくものと考えられる。たとえば「…空から白いものが降ってきた」という表現は、おおむね状況的に「雪が…」と理解されるだろうから、「雪」という種類を言う代わりに「白いもの」という抽象的な上位概念によって表現する提喩という修辞技法として把握される。

しかし、よく考えてみると、そうした記述が修辞であるというよりも、むしろ現実には「人はまず、空から白いものが降ってくるのを見る」という佐藤の指摘は確かに妥当な見解である。

つまり、認識する順序としてはまさに〈白いもの〉を先に認識するのであり、その後に「…白くて、冷たくて」という内包 (intention, connotation) をもつ「…雪」として追認されるという時間の推移がそのまま表現されていると考えられるからである。そうしてみると、〔パン〕によって「食べ物」という一般概念を表すのだから「提喩」という修辞表現とされたのに対して、噛み砕かれて喉元を過ぎていく過程ではそれが〈パン〉である必要はなく〈食べ物〉として胃の腑に収まればよい。したがって、飢餓状態においては、〔パン〕や〔飯〕などといった個別名辞による認識が先なのか、まずは〈食べられる物〉であれば良いという生理的欲求に基づく類的認識が先立つのかを考えるならば、提喩が単なる修辞形式に留まらない可能性に思い至る。

つまり、飢餓状態で目に入ってきた物体は〈食べられる何か〉であることのみがもっぱら意識され、たまたま〔X〕という名辞で呼ばれるその物体は、その〔X〕という名辞によって直ちに〈食べられる物〉という類的認識と等価になっていると考えられる。そうした認識の過程はすでにレトリカルな「表現」のレベルでの出来事ではなく、正しく「提喩的認識形式」として捉えるべきものである。さらに、たとえば足下にじゃれついてワンワンと吠えている〈動くモノ〉〈毛のモノ〉に対して〔イヌ〕という言葉を思い、呼び、書くとき、それは〈そのときの一回的な個別事例としての実体存在〉に対して「イヌ」なる概念的「類化」を施すと同時に、〈動いて毛のあるものという類的な実体存在〉に対してイヌという「種」を同定して宣言するという、同時的で二重の抽象化、いわば「〈重〉提喩」と呼ぶべき認識が行われていることが考えられる。

したがって、比喩とは単に「修辞」に留まるものではなく、当該の比喩形式によって指し示されるような仕方では人間の認識が行われているという認識形式の一つとして了解されなくてはならないだろう。このことは現実の隣接・近接関係によって言い換えを行う「換喩」についても同様に確認することができる。たとえば、〈赤いシャツを着ている人〉を見て、着ている〈赤いシャツ〉によってその人を指し示して〔赤シャツ〕と呼ぶとき、そこに比喩形式としての

換喩が立ち働いたというよりも、実は最初に目に飛び込んできた派手なく赤いシャツ>によって対象を認識してしまった事実をそのまま述べたのに過ぎないかもしれない。それは、<タイヤを回して走る自動車>は、グルグルと回転する機能的で印象的なタイヤに目を奪われることによって〔クルマ〕と呼ばれるのと同様の現象である。

また、人間の認識がこうした比喩形式に基づいて了解されるということは、単に言葉や文章的な記述に限られることではなく、実は写真や映画などの視覚的表現がこうした比喩形式に基づいているという事実にも呼応していることでもある。たとえば、「食べ物」などの抽象概念は非視覚的であって実体的に撮影することはできない。そのため、<一個のパン>を「一個しか残っていないパン」として映し出すことで「食料が乏しい」状況をイメージさせるのは、まさに「提喩的」映像表現である。また、弾痕のあるカウボーイハットが地面に転がっている有様を映すことによって、その帽子をかぶっていた誰かが撃たれてしまったことを示すのは、「換喩的」映像表現である。そこでは、そうした実体の映像そのものに本質的な意味があるのではなく、その映像によって或る事態が記号的に指し示されていることを理解するという、いわば「常識的」で高度な比喩的了解過程の存在が暗黙の前提となっているのである。

比喩に関連する以上の準備から「個から類への一般的認識」とは、「提喩的了解による」ないしは「了解そのものの提喩性による」として簡潔に定義することができる。たとえば、「(手を放すと持っている)物は落ちる」といった表現は、落ちるという物理現象を示すために、〔物〕という抽象名詞によって〔リンゴ、石、ボール…〕などの個別の物を指し示した提喩表現として考えられるだけでなく、実は、落とすときの本人の認識としては、<手に持っていたモノ>が<リンゴ、石…>などの個別事例として受け取られていたのか、あるいは「モノ」という類物的物体としてすでに受け取られていたのか、あるいはその二つの認識が同時に生起していたのかなど、そうした事実性をもとにして提喩的認識の可能性を検討すべきだということである。いずれにしても、そうした認識の仕方は、演繹と呼ばれるような論理的思考による推論ではないし、また、数量的アプローチにおける事象の「多回性」や「反復性」によって漸近的に一般命題に至る帰納という推論でもない。つまり、ここにおいて、いわゆる「一般的認識」ということの成立が、帰納や演繹といった論理的な方法によって占有されていないという方法論上の新たな要衝に立ち至ったといえる。すなわち、「措定」された事柄はそれが提喩表現であり得ることにおいて、一回的で個別的な事柄の披瀝でありながらもすでに「一般化された認識」として提示されていることを「了解」という、解釈的方法論の一つの核心にたどり着いたのである。

一見、牽強付会に見えかねないこうした議論は、実は一つ一つの言葉そのものがすでに「一般化された認識」を提出しているという事実そのものに根拠をもつ。たとえば「あの花壇に咲いている花が綺麗だ」という表現を構成する「あの」「花壇」「…に」「咲いている」「花」「…が」「綺麗」「…だ」という言葉の一つ一つがすでに個別的な対応物や対応状況を担っていない「抽

象」そのものである。すなわち、「花壇」という言葉は現実的には千差万別あるカダン、すなわち「花が植えられ、柵などで囲まれているような地面や領域…」の総称であり、そのままでは形や大きさなどの具体的な事実を何一つ指し示してはいない「抽象」である。さらに、どここの国のどの地域のどの街のどの場所であるかは分からないけれども語り手にとって或る距離に在る場所としての「あの」という言葉は、地理的空間や時間的位置づけ、話者の個人特性などの一切を担わない「抽象」であり、距離的關係についての「一般的認識」そのものを提示している。しかし、それと同時に、そのように発話しその言葉を語った語り手自身にとっての「主題化された世界」においては、「あの」や「花壇」とは本人なりに明確に措定される場所として事実性を付与されるべき「現実」でもある。すなわち、語り手にとっての現実的な対応物や対応状況との関連における「陳述と状況のトートロジー」的認識によって、そうした「語りと状況」とが事実性の連関の下に認められ得るのである。したがって、陳述とは「認識と言葉の提喩性」を経ることによって、「個別的状况と一般的状況とを同時に措定する」働きをもつと定式化することができる。そのため、語り手による語りとは、仮に個別的な出来事について披瀝された語りであったとしても、そのまま本人の一般的な認識内容をも伝えていると解釈され得るのである。（ちなみに、「比喩的認識」に関するここまでの解説そのものが、少数の個別事例を提示することによって「比喩的認識なる事柄の一般的内容を示す」という提喩的な説明として展開されている。辞書における事物の定義もこうした提喩的解説に基づくことが多い。）

ところで、ある事柄が他の事柄を指し示すとき、それは記号（sign）として働いていると判断される。記号の本質的な作用はそうした指示機能であるから、提喩とは「個」が「類」を指し示したり「類」表現が「個別事例」を指し示したりという記号として言葉が立ち現れていることを意味している。パース<sup>18)</sup>は、記号のそうした働きを重視する中で、（感覚経験そのものはさておいて）直観的認識を明確に否定し、全ての認識が記号として媒介されるという、認識の記号主義を唱えている。仮にそうであるならば、言葉の記号性に依拠して人は物事を認識するのであるから、語り手による陳述を理解することとは、語りの内容を何らかの比喩ないし転義的認識に基づいて「了解」すべきこととなる。そして、「提喩的認識」によるならば、確かに、あらゆる個別事例についての記述がそれと同時にそのまま一般的な事柄としての認識を提供するものとして理解されるのである。

さて、臨床心理学における面談を通じた事例研究とは、来談者と面談者とのやりとりを通じて、さしあたりは来談者によって披瀝される「主題化された世界」の事実性の把握とその理由のアブダクション的追求とによって構成される、一つの解釈的アプローチとして定式化される。

そうした事例報告では、人名や地名などが匿名化され日時などの事実経過が不定化された後に「Aさん」の言動などが紹介されることになるが、その場に参加している専門家にしてみれば、そこで紹介されるありとあらゆる個別の状況や展開の様相がそのまま「そのようなカテゴリーに属する事柄」として「類化」され、その意味での「一般化」を提示するものとして聞

き取られていく。つまり、個々の事例と個別の状況は、そこでは常に「個から類への提喩的認識」によっても理解されているのである。また、病跡学とは、様々な理由によって著名とされる個人を対象にして、その人の業績と人生の有様を臨床心理学的知見や精神医学的知見から位置づけようとするアプローチである。そこでは、「その人」個人の生き様が語られつつも、「そのような人」の生き様として提喩的に認識されることによって、「その人」についての個別事例であると同時に「そのような人」についての一般的事象としても受け取られる。したがって、事例や事態の多回性や反復性を前提としてそうした事例を何例も積み重ねることを基本とする数量的アプローチとは異なり、こうした提喩的了解によるならば、一個の事例提出においてすでに認識上の「一般化」が提起されているといえる。つまり、臨床心理学的な事例研究とは、陳述の提喩的認識に基づいて陳述内容の事実性と理由とを追及する学問的試みであり、そこで得られるアブダクション的追求の成果は、来談者個人に限定的な内容であると同時に、専門家による吟味を経ることによって、他の事例における陳述へと結びつけられ得るような一般化された知見としても同時に了解されるのである。つまり、事例研究が一人の人間を対象とした、その意味での一回性に満ちた場でありながら、現実の臨床心理的活動や援助的関わりへの参考資料となるのは、個別事例が担うこのような提喩性によるのである。その際、こうした提喩性に基づく「一般化」についての妥当性の判断は、事実性追求とアブダクション的モデル構成の徹底さの度合いによって評価されるべきものとなる。

## 7. 背反二値モデルから多重併存モデルへ

本論文では、語られた内容について、1)「陳述と状況のトートロジー」によって事実性の措定が行われること、次に、2)「事実と理由のトートロジー」であるアブダクションによって「内的整合性」が措定されること、そして、3) 提喩的認識によって類化され一般化されて了解されること、を示してきた。このようにして位置づけられた「語り」や「陳述」とは、語り手にとってのそれなりの内的整合性をもつ「主題化された世界」としてあるだけでなく、それを聞き取る側におけるアブダクション的解釈によって、受け手側においてもまた、それなりの内的整合性と共に一般的な意味をもつ語りとして受け取られるものとなる。そのようにして聞き手によって受け取られた「語り」とは、質的アプローチにおいてはしばしば「仮設構成体」などと呼ばれる。しかし、帰納と演繹における原理的問題点についての議論によって明らかになったように、どのような陳述や措定も常に「仮設的」であるためその言葉を省き、「語りによって主題化された世界」の「モデル」ないし「模型」が聞き手によって組み立てられたと述べるだけでよい。

なお、ここまで「主観」「客観」という言葉を可能な限り避けてきているのであるが、その理由は、「モデル」が構成されていくアブダクション過程そのものに根拠をもつ。すなわち、語り手によって語られた「語り」は、聞き手によって了解的に聞き取られるという過程を経て

「モデル」として位置づけられているために、「語り」とはすでに聞き手という他者にとってそれなりに了解可能であるという意味での共通性を得ていること。また、聞き手による聞き取りは、語り手によって語られた内容という事実性の枠組みの中での了解となるため、「主観的に過ぎない」などと揶揄されるような、解釈における恣意性には一定の歯止めが掛かっていること。そのため、聞き手によって聞き取られた「語り」とは常に「二者関係」という場において成立するという意味で、単なる主観性や客観性という用語によっては把握できない、ある種の共同性を保持するためである。それでもなお、「主観的に過ぎない」などといった批判が仮に為された場合は、そうした指摘自体が「主観的なものなのか客観的なものなのか」を明確に回答してもらうことによって一時棚上げにしておく。すなわち、そうした指摘が「主観的に」為されたのなら「主観的に過ぎない」という批判は自らの指摘へと逆流する故に沈黙を守らざるを得ないこと。また、自らの指摘が「客観的なもの」と回答することは、個人の意見が直ちに客観性をもつのかという難題に陥るため沈黙せざるを得ないという、自己言及型のアポリア (aporia) となるためである。コージブスキーは、抽象的な語彙や陳述の、自己言及的で、かつ自己埋め込み的 (self-embedding) 構造を「多重次数性 multi-ordinality」と呼びその問題性を指摘している。他者による陳述を理解し理解していくことを目的とする本論文での解釈的アプローチでは、コージブスキーによるそうした警句の意図を酌み取り、「主観的か客観的か」なる二値的評価に陥らないことを原則とするものである。

ここで、質的研究論文で扱われていた「生死の境で天候のことが語られることがある」<sup>19)</sup> というテーマを取り上げて、聞き手によって提示される「モデル」の位置づけを示していく。さて、「生死の境で天候のことが」「語られない」といったように、テーマに反することがどれほど多くあったとしても、「…語られることがある」と「主題化された世界」そのものはそれ自体の権利として排除されることなく残る。なぜならば、「何々することがある」という陳述を否定するためには、「何々することは決してない」ことをありとあらゆる状況下で証明しなくてはならないが、それは原理的に不可能なためである。また、もし仮に「…天候のことが語られる」が統計学的検定によって数量的に否定されて「生死の境で人は天候の話をしなさい」ことが数量的に支持されたとしても、いつかどこかで誰かが「生死に際して天候の話をする」という可能性が無くなるはずもなく、モデルそのものは自ら存在する権利を持ち続ける。つまり、あるモデルはそれに対する「反証」によって否定されて無効となるのではなく、「反証」の提起によって、当初のモデルとは異なり「天候の話をしなさい」といった方向に主題化された世界が新たに創出されることによって、なにがしか相反する部分をもつ多様な「モデル」がそのたびに並び立つだけのこととなる。これを「モデル」の「多重併存状態」と呼ぶ。

たとえば、仮に「朝起きて人は天候の話をする」「朝起きて人は天候の話をしなさい」といったような二つの対抗仮説があったとして、それが過去から現在、そして未来永劫、地球上に存在する全ての人々たちに関して、「そのいずれかのみが真である」として判定しようとするよう

な想定自体が虚妄であることは明らかである。したがって、まずはその両者の仮説がともに想定されうる、モデルの「二重併存状態」として把握されねばならず、その時点において、「A」か「Aではない」かのいずれかであるとする「背反的二値モデル」\*の見方が捨て去られる。もちろん、特定の地域や住居に住まう人々に限定し、その人々については、いつからいつまでの間は「朝、誰一人天候について語らなかつた」という事実が得られるということは考えられる。しかし仮にそうだとすると、そうした結果は局所的な事実にとどまり、それが一般的真実であるわけでもなく普遍性をもつという保証もない。したがって、「主題化された世界」の「モデル」とは、二つのモデルが相互背反的に対決するという形式ではなく、そうした相互背反的なモデルを含めて多様な「モデル」が併存する事態として理解すべきこととなる。

このとき「モデル」が「妥当性」をもつとは、そのモデルが唯一真実を示しているものとして普遍的に採用されるというのではなく、そのモデルによって示されるような「主題化された世界」は、それ自体としての本来的妥当性を失うことなく、「様々な人や状況においても同様に想定される可能性をもつモデル」という提喻性において「モデルとしての妥当性」をもつという意味となる。これは数量的アプローチにおける「妥当性」が、統計的上の帰無仮説の否定という結果を過剰一般化して「いつでも、どこでも、必ずそうである」とでも言うような、原理的にすでに破綻している演繹的主張を意味するのとは意味合いが全く異なるものである。したがって、複数存在する「モデル」の一つに該当する人数が多いから、それが「正しい」現象であるわけでもなく、該当する人数が少ないから意味がないわけでもない。いずれの現象もそれぞれの事実性のもとに心理学的研究対象としての意味をもち続けるのである。あるいは、少ない人数の事例や極めて限定的にその特定の個人にしか妥当しないような体験や現象についての「モデル」は、その希少さによって、人間についての知見の幅と奥行きと深さを増大させる貴重な機会となることも多い。したがって、「モデル」に該当する人数や事例の回数によってではなく、人間の心理的現象を理解するのに資する「有意味性」によって、「モデルとしての妥当性」の度合いを位置づけるべきこととなる。

\* 論理学において命題の真偽を構造的に確定することができるのは、命題論理と一項述語論理までであり、二個以上の述語を含む多項述語論理においては命題の真偽は原理的には決定されず、個々の事態(述語の解釈)に即して判断せざるを得ないことが、K.ゲーデル(Kurt Goedel, 1906-1978)の「不完全性の定理」によって証明されているという(沢田允茂『現代論理学入門』岩波書店 p.177-178)。多くの要素(a, b, c, d, …)によって構成される事態では、「Xか」「Xでないか」といういわゆる「背反二値モデル」によっては、事態の多様性とその組み合わせのパターン(aかつnot-bかつcかまたはnot-d…等々)についての記述がどのように含まれるのかは自明ではない。そのため、「背反二値モデル」という設定が、多項述語論理による記述との関係において、その妥当性が直ちに示されるという状況にはない。なお、二項述語論理とは、「xはyより大(F)である」「xはyの父(F)である」など、二つの項目x, yとそれについての述語Fによって記述され、x, yに対して「全ての」ないしは「或る」という量的識別子が付加されて命題が構成される。

## 8. 上位モデルの発見と発想

相互に異なる部分をもつ複数のモデルが並び立つ「モデルの多重併存事態」として、たとえば、「生死の境…」で「天候のことを語る」モデル、「天候のことを語らない」モデルを手始めに、「生死の境で家族のことを語る」モデル、「家族のことを語らない」モデル、「財産のことを語る」モデル、「財産のことを語らない」モデル、「生死の境に関係なしに天候のことを語る」モデル、「生死の境で天候のことを詩に書く」モデル等々、様々に「主題化された世界」が可能であり、そのように語り振る舞う人々の存在が想像される。そうした無数の「世界」が可能の中で、たまたま「生死の境で天候のことを語る」ということが前景化され、そのように「主題化された世界」が提起されたので、「陳述と状況の相互措定」ならびに、事実と理由の相互措定である「アブダクション的推論」によって、その内的整合性の拡充（amplification）を図りつつ、そうした世界に生きている語り手の世界を「モデル」化して「了解しよう」としてきた。それによって、人間についての理解が進むことが期待されているのである。そこでは、たとえば「生死の境で天候のことが語られないことがある」という「反証」によって先のモデルが否定されるのではなく、逆に、そうした反証がありながらも何故に「天候のことが語られる」ことがあるのか逆に照らし出され、一層の解明が必要となるだけである。それと同時に「生死の境で天候のことが語られない」というように「主題化された世界」について、「それはなぜなのか…」という新たな探求が始まることとなる。

ちなみに、「生死の境での語り」とは、天候のことでも家族のことでも昔の思い出のことでもあり得るだろうから、実はどんなことが話題となるのかはさほど問題ではなく、たとえば「＜しみじみと＞語られる」といった「態度」にこそ意味があるという、別の可能性へと導かれるかもしれない。そのときには、「生死の境で天候のことが語られる」というように「主題化された世界」とその「モデル」とは、特定の話題の内容について提出されたモデルとなっているのであって、それは「天候」が話題であるかどうかを必然とはしない「多重併存モデル」に含まれ得る、一つの提喩的「部分モデル」として位置づけられる。その上で、「生死の境では、＜しみじみとした＞語り＜何々について＞起きる」とか、あるいは「生死の境で人は特別の思いにひたる」等々の発想があったならば、それは「生死の境での語り」についての理解と了解を促進し、「モデルの多重併存事態」を全体的に統括しうるいわば「上位モデル」としての位置を占め、併存するモデルの提喩的類化をもたらすに至ると思われる。

結論的に述べるならば、1)「主題化された世界」に関連する「モデル」の提起と、それによる「モデルの多重併存状態」の想定、2)併存する「モデル」の提喩的な類化を可能とする「上位モデル」の発見あるいは発想。これが本論文における解釈的アプローチが指し示している研究の一つの方向となるといえる。その際の「上位モデル」の妥当性とは、川喜多二郎が野外科学的方法である自らのK J法を「発想法」<sup>20)</sup>と呼んだように、「語り手によって主題化さ

れた或る世界」の解明を解釈的アプローチに基づいて追求する一人の研究者として、自らが「我、発見せり」（ユーリカ eureka）という深い理解に至るべきであるという、研究プロセス上の Aha 体験の有無といった事実性に求めるべきなのかもしれない。そこには提喩的類化によって妥当と認められるような発見的ないし発想的な了解が得られていることによって、発見発想のオリジナリティとそうした専門性とから成り立つ、学問的研究としての実質が想定されるからである。

#### IV. おわりに

「語りの事実性と理由の事実性」に基づく「内的整合性」を、アブダクションに基づいて確認していくその過程を「解釈」と呼び、それによって獲得されるのが「語り手によって主題化された世界について」の聞き手による「了解」であることを示してきた。そのような「了解」によって提示された「モデル」とは、語り手の「世界」の一端を示す、さしあたりは「一つの可能なモデル」として得られるのに過ぎない。しかし、次に、その「モデル」の内容全体が様々な角度からの提喩的認識によって受け取られることによって、個別事例はそのままで提喩的認識によって類化されて、その意味での「一般性」をもつものとして「了解」されるに至る。そうした過程全体において、提喩的認識のもとにある「(一つの可能な)モデル」とは、様々な展開や変容の可能性を潜在的に放散し続ける「母体・発生源」でもあって、自ら「モデルの多重併存事態」を創り出すものと考えられる。それは人間が生きる世界の深み、高み、奥行きとを推測させる多様性に満ちているのであって、行動主義や統計的検定によって世界を単純化して認識していこうとするような還元主義的 (reductionism) な意味でのモデルとは本質的に異なっている。それは、「生死の境では (なぜか) 天候のことが語られることがある」といった個別事態からの提喩的考究によって、たとえば「生死の境に在ることの切実さ」が主題として浮き彫りにされ得るといった「上位モデル」による類的認識への進展をもたらさうからである。本論文は、解釈的アプローチにおける理論的な基盤を定位することを目的とするが、こうした理論的立場に基づく解釈的アプローチによって心理学的考究へと一端踏み出したならば、これらの理論的側面は背景に退き、そのような背景から培われてきた「モデルの豊かさ」そのものが研究の中核として浮かび上がってくる。「モデルの豊かさ」とは、すでに「モデルの拡充」という言葉で述べたように、主に、1) 事実性探求の徹底、2) アブダクション的推論の階層の深さ、3) 多重併存モデルとしての位置づけ、によって得られるものである。それによって心理的現象や心理的事態についての「モデルとしての妥当性」を獲得することが第一義的な課題となる。そのようにして得られたモデルを前提にして、研究の次の段階では、関連する現象や事態が何故そのようになるのかについての「説明と予測」とを可能とする「主張」を定式化することによって、現象や事態に関する「理論化 theorization」へと進み出る道が開かれるのである。



## 文 献

- 1) 葛西俊治『心身研究における〈人間科学〉論』北海道工業大学研究紀要, 第21号, p.217-227, 1993
- 2) J.S.ミル『論理学大系第3巻 論証と帰納』大関将一・小林篤郎訳 春秋社 p.44, 1958
- 3) R.M.マートン『社会理論と社会構造』森東吾他訳, みすず書房 1961
- 4) A.シュッツ『現象学的社会学』森川真規雄他訳, 紀伊国屋書店 1980
- 5) H.ガーフィンケル他著『エスノメソドロジー 社会学的思考の解体』山田富秋他訳, せりか書房 1987
- 6) P.L.バーガー・T.ルックマン『日常世界の構成—アイデンティティと社会の弁証法』山口節郎訳, 新曜社 1977
- 7) G.バイトソン『精神の生態学』佐藤良明訳, 思索社 1990
- 8) K. Popper “Logic of Scientific Discovery” K.ポパー『科学的発見の論理 上・下』大内義一・森博訳, 恒星社厚生閣 1971, 1972
- 9) 井関清志『記号論理学 命題論理』槇書店 p.189-192, 1968
- 10) J.デリダ『声と現象』高橋允昭訳, 理想社 1970
- 11) 竹田青嗣『言語的思考へ 脱構築と現象学』径書房 p.131-132, 2001
- 12) W.デイルタイ『生の哲学』久野昭監訳, 以文社 1987
- 13) W.デイルタイ『解釈学の成立』久野昭訳, 以文社 1973
- 14) 『社会知のフロンティア 社会科学のパラダイム転換を求めて』駒井洋編, 新曜社 p.88, 1997
- 15) 伊藤邦武『パースのプラグマティズム』勁草書房 p.64, 1985
- 16) R.レスラー, T.ロバートシャットマン『FBI心理分析官—異常殺人者たちの素顔に迫る衝撃の手記』相原真理子訳, 早川書房 1994
- 17) 佐藤信夫『レトリック感覚』講談社 p.156-157, 1978
- 18) C. S. Peirce “Pragmatism and Pragmaticism” Collected Papers : Vol.V, p.135, 1931
- 19) やまだようこ「なぜ生死の境界で明るい天空や天気が語られるのか? 質的研究における仮説構成とデータ分析の生成継承のサイクル」質的心理学研究, 新曜社 No. 1, p.70-87, 2002
- 20) 川喜多二郎『発想法』中公新書 1967

Some Theoretical Grounds for Interpretative Psychological Studies and  
A Model-Making Method Based on Abduction.

KASAI Toshiharu

With the cautious attitude of General Semantics, some of the basic points of the metrical approach were critically overviewed and it was shown that induction and deduction are unrealistic logical requirements as seen in J.S.Mill's axiom called "uniformity of nature", and that plurality or repetitiveness of phenomena are not always postulated in psychology because people are not "uniform".

An interpretative psychological approach was introduced with such basic concepts as 1) the presumed factuality of verbal texts, 2) the logical inference based on abduction that C.S. Peirce proposed, and 3) synecdochical understanding/generalization of interpretatively derived models. The abduction based model making of causality yields an idiographic model about each interviewee's behavior and cognition, and each model can be "generalized" synecdochically as in the clinical psychological case study and in the pathographical case study. A topic in a qualitative study - why people tell about the weather on the verge of death - was discussed in terms of collateral models and their synecdochically abstracted higher model.

Keywords: qualitative psychology, interpretative approach, factuality, abduction, figurative understanding, synecdoche, General Semantics, collateral model

(かさい としはる 本学人文学部教授 臨床心理学科所属)